

福井市 市営住宅 入居申込案内

抽選募集団地と随時募集団地があります（入居申込みは1団地のみです）

市営住宅は、現在、住宅に困っており、所得が少ない方に対し、安価な家賃で賃貸する住宅です。そのために、福井市では入居申込資格を定めています。

申込資格

- 1 現在、同居し、又は同居しようとする親族（ 婚約者を含む ）があること。
- 2 収入基準（裏面の収入基準表参照）を超えていないこと（収入要件）。
- 3 現在、住宅に困窮していることが明らかな者であること（住宅困窮要件）
（例）「持ち家がなくなかつ親族の他の世帯と同居ができない」
「立ち退きを要求されている」「収入に比べて家賃が著しく高い」など
- 4 市町村税を滞納していないこと。
（市・県民税、軽自動車税、固定資産税、国民健康保険税）
- 5 過去に市営住宅に入居していた者にあつては、未納の家賃等の債務がないこと。
- 6 申込者又は同居しようとする親族が、暴力団員でないこと。

参考：入居決定後の手続き等

- ・敷金として、家賃の3か月分を納入が必要です。
- ・連帯保証人が一人必要です。

入居決定者と同程度以上の収入があること（原則 年収 150 万円以上）
福井市内在住の方（ただし、親族であれば市外の方でも可）
公営住宅（市営住宅、県営住宅）に入居していない方

申込みにあつての注意事項

- 1 申込書や提出書類に虚偽の記載をした場合、申込み及び入居決定は無効となります。
- 2 申込書は返却できません。
- 3 申込書の内容に変更のある場合は、速やかに市営住宅課までご連絡ください。
- 4 申込書の有効期限は、申込み月から起算して12か月となります。
- 5 婚約中の申込みについて、随時募集の団地は、入籍予定日の3か月前から申込みができます。（入居決定は、入籍してからになります。）抽選団地の場合は、抽選日当日までに入籍する予定の方が対象になります。

○単身での申込みが可能な方

高齢者等特に居住の安定を図る必要がある方は、単身での申込みが可能です。

- ・ 60 歳以上の方
- ・ 身体障害（1 級～4 級）精神障害（1 級～3 級）知的障害のある方
- ・ 生活保護を受給している方
- ・ DV 被害を受けている方など

なお、入居できる住宅には、制限がありますので、ご注意ください。

○収入基準表 <総収入金額（年収）でみる早見表>

【一般世帯】

単位：円

入居者数（本人含）	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
公 営	2,967,999	3,511,999	3,995,999	4,471,999	4,947,999
改 良	2,211,999	2,755,999	3,299,999	3,811,999	4,287,999

表の金額は、世帯内に給与所得者が 1 人しかいない場合を想定しています。

世帯状況によって、基準額は変わる場合があります。詳細は、お問い合わせください。

【裁量階層世帯 の場合】

単位：円

入居者数（本人含）	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
公 営	3,887,999	4,363,999	4,835,999	5,311,999	5,787,999
改 良	2,643,999	3,183,999	3,711,999	4,187,999	4,663,999

裁量階層世帯

下記に該当する場合、一般世帯に比べ基準額が緩和されます。

- ・ 入居者が 60 歳以上の者であり、かつ、同居者のいずれもが 60 歳以上又は 18 歳未満である場合
- ・ 入居者又は同居者に身体障害者（1 級～4 級）精神障害者（1 級、2 級）知的障害者がいる場合
- ・ 同居者に未就学児がいる場合

〒910-8511 福井市大手 3 丁目 10-1

福井市建設部建築事務所 市営住宅課（本館 4 階）

TEL 0776-20-5570 / FAX 0776-20-5573

HP:<https://www.city.fukui.lg.jp/kurasi/jutaku/sieijjutaku/p071523.html>

